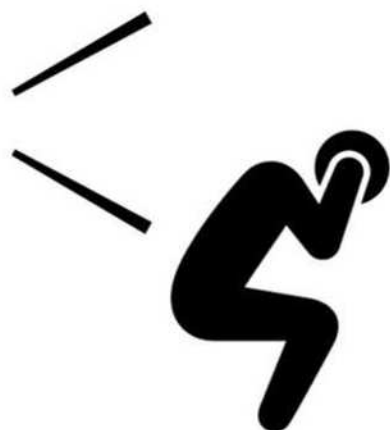


来校者の皆様へ

以下の行為は、学校における

カスタマーハラスメントです。

過剰な要求



学校には、できることと、
できないことがあります。

威圧的な言動



大声・暴言などの威圧的な言
動は、正常な対話を妨げます。

SNS等での 誹謗中傷



無断撮影、SNS等での誹謗中
傷は教職員の尊厳を傷つけます。

長時間の拘束



長時間の電話や面談などによ
る拘束は、業務に支障が生じま
す。

学校と家庭・地域が互いに尊重し、協力し合う
ことで、子どもたちのよりよい学びにつなげてい
きましょう。



さいたま市教育委員会